

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話 03) 3377-4649

FAX 03) 3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言

資本の作用にはかならず労働者から反作用

滝野 忠……………2

労働者意識はよみがえる

日中問題の一断面

原野人……………3

旧友からの便りと返信

少数派労組の利点を生かし活動

田原 博……………5

NTT職場の今と私の闘い(三)

今年、高校日本史教科書の採択を妨害するな!

増田 都子……………7

都教委よ、

労働者にガマンを強い、利潤をため込む独占資本

……………8

東海村―再稼働めぐり攻防始まる

……………10

―講演会&デスカッション・写真展―茨城県東海村で開催―

ユニオンネットお互いさま「現状と課題」

本村 充……………11

―結成から五年―

読者からのおたより……………13

# 旬刊 社会通信

NO. 1148

二〇一三年七月二五日号

二〇一三年七月二五日発行  
(毎月一日・二五日二回発行)

## 資本の作用にはかならず労働者から反作用

— 労働者意識はよみがえる —

都議会議員選挙結果は全国紙・地方紙ともに一面で大きく報じられましたから、読者諸氏はすでによく知っていらつしやることです。公明全勝はともかく、自民五九戦全勝には喜怒哀楽を忘れ、パンとサーカスに没頭させられている東京都民もさすがに、驚き桃の木山椒(さんしょう)の木が正直な思いでしょう。東京の有権者は一千万人、投票率四三・五%は過去二番目の低さでした。そんな中、自民は三六・一%で一二七分の五九、四六・五%の議席を得たのです。この構図は昨年の総選挙結果と変わるところはありません。新しい保守党・民主が自壊した結果、旧い保守党・自民が勢力を伸ばしたのです。

現代日本の階級構成は労働力人口(一五、五六五歳)六五〇〇万人、うちわけは就業者六二〇〇万人、失業者三〇〇万人。就業者のうちわけは労働力という商品売ってしか生活の手段をもたない労働者階級五五〇〇万ですから、労働者階級は失業者三〇〇万人を加え八九%にもなります。労働者階級以外の階級階層は農漁民三〇〇万、小零細業者、知識・技術を主たる生活手段とする自営業者は三〇〇万人です。労働者を中心とする勤労諸階層はこうして労働力人口の九九%ちかくにのびります。

労働者、勤労者に対立する階級が資本家階級、現代の資本家階級は東京・大阪証券取引所に上場する巨大企業株式会社約二八〇〇社強の経営者、五〇〇人以上の労働者を搾取する大企業は一万社(その多くは株式会社)の姿をとっています。昔ながらの一族支配)、資本金一億円以下の中小企業は四二万社とあります。資本家階級の内訳は独占の大企業の役員(経営者)三万六〇〇〇人、大企業の資本家一〇万人、中小企業の資本家四二万人、総数はせいぜい五五万人くらいでしかありません。大企業はむろん中小企業のひとつが巨大独占企業の系列で仕事をもらい商いしていますから、三万六〇〇〇人の絶対的少数者が、国を支配する国家であることは、安倍の金融・財政・経済政策にも明らかです。

資本は労働者を搾取することで剰余価値を得、肥え太ります。ですから、搾取強化こそ資本そして資本主義の絶対的法則に他なりません。

昨年衆院選、六月都議選の結果は労働者階級の多くと年金生活者が自民党に投票したことを示します。投票率は高齢者が高く、年齢が下がるほどに低下するのが現在の傾向です。歴史をつくったのは古今東西いつの時代も若者でした。その若者が搾取に苦しめられているのに、搾取という言葉すら忘れさせられ、時代の流れに飲み込まれているのが、最大の問題点です。若者が動き出さないことには時代は動きません。

三五歳代前後の若者労働者は一九八〇年前後にオギャーと生を得ました。この時代は労働戦線再編成で労働組合から労働者意識の成長という目標が失われるとともに、企業の発展・成長こそ労働組合員最大の課題であるかのように変質させられました。労働戦線再編は社会党の支持基盤であった社会党解体を目的に政・財・官・労・学・知識人・マスメディアが全力を上げて行った攻撃でした。その結果民主党という第二

保守党が一九九〇年代につくられたのです。

彼らが労働者になり選挙権を行使するのは二〇〇〇年前後です。この時、労働組合の多くは資本のしっぽとなり、資本と権力の主張をたれ流すメディアの誘導で心が痛めつけられているだろうことは我われ「社会主義への夢」があった時代とは大きく違うこと明らかです。

世界は先進国、発展途上国ともに大きな激動に入ったことは、だれもが感じとっていることです。激動の背景には資本主義固有の矛盾の展開があります。日本もまた資本主義国ですから、安倍の資本だけを肥え太らせる金融・財政・経済政策はかならず「反作用」を生まずにはおきません。  
(滝野 忠)

## 日 中 問 題 の 一 断 面

― 旧友からの便りと返信 ―

### 中国に関する旧友の感想

学生時代に寮の部屋を数人ずつで共にした旧友から、久しぶりに次のような便りをもたらった。

「お蔭でどうやら元気です。毎週一、二回近所でテニスを続けています。

先日前の職場（日中東北開発協会）の役員会に顧問として出席。  
最近の厳しい日中関係は彼我の力関係が接近してあの国の本性が遠慮なく現れてきたもので、少しでも隙があるとこうなるといういい教訓。我が国の経済・外交・軍事力を涵養し的確な自衛に国家の総力をあげるべし。民間団体としても二万余社に及ぶ進出企業を守るために全力を尽くすべし。間違ってもかつての満洲引き上げの悲劇を繰り返してはならない、と出席各位に発破をかけた次第。心ある人には大切なことをいっていただいで感銘を受けたといわれました。

小生現役の頃は、あの国から資本主義を教えてほしいと頼まれてつき合ってきましたが、お蔭でその実態がよくわかってきたように思います。（中略）

一九七八年日中友好平和条約締結、中国改革开放政策スタートの年から私の中国を相手の仕事が始まりました。初めて中国で見たのは、停滞そのもの、近代以前の如き社会でした。労働意欲、自主性、創意、責任感、秩序等はゼロに近い。それまでのこの国の歴史がこれを生み出したとしかいいようはありませんが、私の見立てはまさに阿Q正伝に描かれる馬馬虎虎（マーマーフーフー、いい加減）な民族性が、専制君主・異民族・諸外国による征服圧迫によって歪められ、社会主義の無責任体制がその仕上げをしたのだろう、というものです。そこで改革开放と称して資本主義に舵を切り外国の協力によって発展をはかるしかなかったのですが、民族性が簡単に変わるものでもなく、また共産党独裁の非民主的な体制の弊害は甚大。量的な拡大は進みましたが、商道德、貧富格差、環境汚染、人権蹂躪、など悲惨な状況です。このような国内の深刻な問題を国民の目から隠し共産党政権を維持するために対外的な膨張政策をとっています。反日政策がその中心です。」

### 小生からの返信

これに対して次のような返信を書いた。

テニスなどで健康を増進しておられる由、嬉しく拝見しました。

明治の日本資本主義の誕生・成長期には、英米等の実業家や技術者や学者から、いろいろ学びながら急速に追いつこうとした結果、独占資本の支配する帝国主義段階になると、「鬼畜米英」と戦争することになったのですから、皮肉なことですね。歴史はここでも繰り返すのでしょうか。

貴兄のような実直で人格者の実業家が、どんなに中国の発展に寄与されたか、想像がつきません。現状に対するご立腹もよく分かります。

主因は中国共産党が、資本主義政党に変質したことによりです。その一つの基本的な原因としては、四〇〇〇年続いた封建制があります。また一九世紀から二〇世紀にかけてはイギリスや日本から受けた植民地支配があります。封建制の上に社会主義を建設することは不可能です。社会主義を実現するのは成長した労働者階級なので、すなわち「阿Q正伝」のような人々に社会主義はできません。

もし英、仏、独と日本など先進資本主義諸国で社会主義革命が成功して、それら諸国の支援のもとで、中国が独立とブルジョア革命の遂行から、引き続き社会主義革命へと二段階的に進むことができたなら、事態は全く異なっていたことでしょう。

第一次世界大戦末期のドイツ革命の挫折によって、後進資本主義国ロシアの革命も苦難の道を歩んだ後に、変質し崩壊してしまっただけでも、大きく影響しています。これらのことについては、また書く機会もあるかと思えます。

「我が国の経済・外交・軍事を涵養し……」という考え方は、いささか心配です。日本が憲法を変えて、軍事力の行使にはいけば、相手はミサイルでなくとも、空爆でも、艦砲射撃でも、五十四機の前発と再処理工場を攻撃して、日本を放射能の海に沈めることになるでしょう。このことは断じて避けるべきだと思います。

そもそも中国などを挑発して今日の事態を招いたのは、発端は石原暴走老人であり、それに乗って尖閣列島を国有化したドジョウ内閣であり、さらにはA級戦犯容疑の祖父を鑑（かがみ）として歴史の事実を否定し、日本の侵略戦争や植民地支配を正当化しつつ、夢よもう一度と企む安倍極右内閣ではないですか。

愛国心を説く日本の独占資本とその政治部は、尖閣列島より何ヶタも広い国土を人の住めない「死の町」にしてしまい、さらにその政策（地震列島で原発再稼働や再建設）を推進しています。周恩来が述べたように、尖閣などの問題は将来の人びとの知恵に任せられた方が良いでしょう。

いずれこの大反動期を終えて、日本などの資本主義諸国が社会主義になれば、中国もそれを成し遂げ、やがて国家は死滅して、国境もなくなるのですから。

哲学研究会だった貴兄がよもや「資本主義は永久に不滅です」などと考えるはずはないと思います。（なぜソ連等が崩壊し、中国が変質したかの根本原因については、『科学的社会主義』に書いたことがあるので、興味があればお送りしましょう。）

涵養された軍隊がどんなものであるかは、あの「満州引き上げ」の際に満蒙開拓団等の日本人を置き去りにして先に逃げ帰ったことにも、沖縄県民に集団自決を強いたことにも、十分に明らかではありませんか。

いま財界に関わる諸兄に期待するのは、日本が数歩先んじている除塵、脱硫、脱硝等の公害防止の技術と装置を、独占利潤抜きで中国に供与することによって、日本に連なる大気を早急に浄化することです。またゴビ砂漠などに放射性廃棄物を処分して、黄砂とともに飛来することなどゆめゆめなきよう、原発をやめてもらうこと、それには日本が率先して脱原発を実行することです。両国民の真に利益になることに、貴兄がご壮健でさらに貢献されることを期待しつつ。

（原 野人）

## 少数派労組の利点を生かし活動

— N T T 職場の今と私の闘い (三) —

### 少数派労組の利点を生かした活動

この改悪案（前号参照）について職場の大多数は、所属労組に対する不信や失望などが支配し、反対の声もだせないのが現状であります。しかし、こうしたなかでも、少数派労組の利点を生かし職場での話し合いを追求してきました。

所属労組に対する不信や失望や、反対の声はだせなくとも、職場の人たちが自分の生活に直結する賃金制度の問題に関心がないわけはありません。そこに焦点をあてて職場での話し合いを追求するということです。

調窓口もやっていますから、賃金制度の内容は会社から提示されたら疑問点を聞いたあと、コピーして、重要なところはマーカーペンで印をつけて、職場の人に配って説明して歩きます。あるいは他労組の議案も使って、こうなるよと説明します。そういうなかで、さまざまな声が聞けます。

例えば、①なぜ、N T Tは儲かっているのに賃下げなのか。②どんなに頑張っても、足元から崩されて賃金が上っていないか。③N T T労組からは、わかるような説明がないにひとつない、あんたのこのニュース見せてくれなど、さまざまな反応が返ってきます。

ときには、N T Tの内部留保の問題や、兄弟の労働条件の話しなどへと話が広がっていくこともあります。

職場全体の意識状況は、労組に対する不信感は根強く、反対の声をみんなで上げるよりも、この賃金減額を個人的に、どう、しのいでいくかという意識が強いように感じます。しかし、賃金制度改悪絶対反対という声はあがらなくとも、①なぜ、N T Tは儲かっているのに賃下げなのか。せめて今の賃金を維持してほしい。②六〇歳定年で現行の賃金維持を選択できるようにして欲しい。そうすれば、年金が出るまで働いて食いつなげる。などの意見も数多く見受けられます。

つい最近、会社説明に対し、Aさん(三〇歳代)は、「賃金減額分が、六〇歳代からの賃金財源となる」との話したが、その財源は担保されるのか」と質問し、部長は即答できず、上部に問い合わせることになりました。

私たちは、こうした思いを受けとめながら、①許すな賃金改悪、②増やせ賃金原資、③六五歳までの雇用延長、などの要求を掲げ、会社の不当性の暴露や職場での話し合える条件を少しずつ広げていくことが大切だと思います。

### 労働相談から見えてきた非正規労働者の実態

一昨年の非正規労働者の割合（総務省の労働力調査）は三五・二％となり最高を更新しました。N T Tは、①退職・再雇用制度や成果主義導入による大幅賃下げ、②正規から非正規の雇用替え、③業務委託費の削減によって、つまり正規、非正規を問わず労働者へ犠牲を転化することで、膨大な利益を貯め込んできました。

二〇〇八年の時点で、N T Tグループ全体に働く労働者のうち、約三割・約九万人

が非正規（派遣含む）の労働者が占めていました。現在は、更に、増えていると思われます。

こうした状況を反映して、N関労に寄せられた労働相談から、非正規労働者からの実態の一端が明らかになってきました。

NTTの三次下請け労働者

NTTの三次下請けとして、局外系の故障修理作業を行なっているAさん（三〇歳代）は、①昼休みどころか昼食時間も不定時。とくに三、四月は月に三日しか休日が取れなかった。②毎日二〜三時間は残業で、残業は時給約八〇〇円。祝日に仕事をしても定時以降の残業代だけ。③病気などで休んでも、別の休日に出る（週休変更）。年休は一日も取っていない。④ボーナスなし、手取り二〇数万円。⑤体力が落ちて、普通なら感染しない病気にもなった。

このままでは体が持たない、家族のことを考えるとたまらなくなって連絡した。

正社員になるまでの遠き道のり

派遣元のNTTソルコから総合会社に派遣されたBさんは、リスト（顧客名簿による）営業で、紹介予定派遣からNTTの営業社員なるまでのハードル（ノルマ）について、次のように述べました。

①時給一四五〇円、月収（手取り）で一五〜一九万円。

②紹介予定派遣後、三か月間で金額や商品などは問わず一つ以上の契約をとること。できなければ雇い止め。

③三か月後は、粗利（大雑把な利益のことだ。つまり「売上―売上原価」のこと）で月平均二五万円。しかし、それ以前の最初の三か月間の売上げ分も加味する。自分の場合は、実績（一月末までに四件、ほぼ平均の売上高）より「心象が良くない」と三月末で雇い止めで決定。これをクリアすれば、契約社員となる。契約社員になると月収となる。基本給が約一六万円＋インセンティブ。ノルマを達成できなければ、一年契約で雇い止めとなる。

④営業社員になるためには、さらにもう一段うえの営業成績が必要。粗利で年間七五〇万円（機器代金では一六〇〇万円前後）がライン。昨年は契約社員から営業社員になれたのは二〇数名中一人。営業社員になると基本給が約一六万円＋インセンティブ＋福利厚生や手当。

非正規労働者の労働条件の改善に向けて

ヨーロッパ諸国では、同じ仕事をしていると同じ賃金を保障する制度が定着し、労働時間の短いパート労働者も、時間あたりの賃金は同じに保障されています。

理不尽なNTTと社会制度を許さず、非正規・正規の労働条件の改善をめざし、たたかいつづけていくことが求められています。しかし、団交だけでは、なかなか要求の前進は難しいのが現実です。

## 全労協方針を春闘要求の柱に

こうした情勢のなかで、全労協一三春闘方針では、次のように提起されています。

「改正労働契約法は不十分な改正となったが、第二〇条として有期労働契約を理由とする不合理な労働条件を禁止する条文が加わった。労基通達では具体的に通勤費などの不利益取り扱い禁止が指摘されている。二〇条を活用して通勤費や慶弔規定等、正社員と同等に引き上げる運動を大きく作っていかう」と。

厚生労働省 都道府県労働局 労働基準監督署のリーフレットによると、「改正労働契約法二〇条」は、「同一の利用者と労働契約を締結している、有期契約労働者と無期契約労働者との間で、期間の定めがあることにより不合理に労働条件を相違させることを禁止するルールです」。「とりわけ、通勤手当、食堂の利用、安全管理などについて労働条件を相違させることは、特段の理由がない限り、合理的とは認められない」。春闘アンケートなどでも、NITの派遣労働者には、交通費が支払われていない労働者も多く見受けられます。この法律を一つのよりどころとして、各社に対し春闘で要求し、機関紙等で訴え、運動としていきたいと考えます。

(N関労東京支部 田原 博)

## 都教委よ、

今年も、高校日本史教科書の採択を妨害するな！

### 特定の検定済教科書の採択妨害は、「都教委規則」違反!?

去年、高校「日本史A」の実教出版教科書を校内選定委員会で採択決定した高校に対して、都教委は、増渕達夫高校教育指導課長(当時)が中心となって校長に圧力をかけ、覆させました。理由は実教出版教科書が、『日の丸・君が代』を強制する自治体がある」という事実を書いたのが気に入らない、という呆れたものでした。これが、都教委規則違反であることは、何回か、当組合(学校ユニオン)のピラでお知らせしました。

本年四月一七日の校長会において「使つてはいけない教科書があるか?」という質問が出たそうです。江本敏男高校教育指導課長の回答は「そういうものは無い」…これは当然ですが、都教委よ、その言を実行せよ! 学校が決めた教科書の採択に対して、「都教委規則」違反の妨害するな!

本日(六月二七日)の東京都教育委員会定例会は、民間会社の営業妨害をすることを「議決」したそうです、東京新聞(六月二七日付)は「国旗・国歌『見解合わぬ』教科書 都教委が『不適切』議決」との見出でこう報じました。

「国旗掲揚と国歌斉唱について『一部の自治体で公務員への強制の動きがある』と記した実教出版(東京)の高校日本史教科書について、東京都教育委員会は二十七日に開いた定例会で『使用は適切でない』とする見解を議決した。都教委はこれまで、都立各校に非公式に『記述は都教委の考え方と相いれない』などと伝えていたが、公の場で教科書の使用適否に踏み込むのは前例がなく、反発が広がりそうだ。

見解は、今年の教科書採択の対象となる同社教科書『高校日本史A』と『高校日本史B』に国旗国歌をめぐる『自治体で強制の動き』という記述があると指摘。『国旗掲揚と国歌斉唱の指導を適

正に実施することが教員の責務である』とする都教委の考え方と異なる」と問題視した。その上で『実教出版の教科書を都立高校などで使用することは適切でないと考える』と結論づけている。

定例会では、木村孟（つとむ）委員長が『私から教育長に対し、教育委員の意見を踏まえて見解をまとめ、校長に周知するよう指示した』と明らかにした。委員からは意見は出なかった。

教科書は、使用する前年にそれぞれの高校を選び、その報告を基に教委が採択する。教委は通常、義務教育ではない高校については学校の選択を尊重して追認している。

昨年は見解の中で示された二つの教科書のうち、近現代史が中心の『日本史A』が採択の対象となった。都教委は都立二百三十三校のうち、一年生で日本史を教える十七校に『都教委の考え方とは相いれない』などとする電話を入れていた。

結果として十七校は実教版以外を選択。本紙の取材では、当初は実教版を選ぼうとして、都教委の電話で断念した高校もあった。実教版の全国シェアは一四％で、都立高の採択結果は不自然との指摘が出ていた。今年は通史を学ぶ『日本史B』も採択の対象で、影響はさらに大きくなる。」

「ここまでやるか！

しっかし、まあ……ここまでやるかつ！……まで、やるんですねえ！正に「犯罪」都教委、教育委員会が、一民間会社の営業妨害を議決！

傍聴した人が、あまりのことに「なに、それっ！ひどいじゃないっ」と、思わず傍聴席で声を出したら、教育委員会委員長の木村孟（つとむ）氏、「うるさいっ、だまれっ」と、大声で怒鳴ったそうです：

四月一七日の副校長会において「使ってはいけない教科書があるか？」という質問が出たときには、江本敏男高校教育指導課長の回答は「そういうものは無い」でした。

木村・都教育委員会委員長は、この前代未聞の『文部科学省検定済であっても、実教出版株式会社の教科書を使用することは不適切だ』採択するな』という通知を出せ』という暴挙を実行することを、「教育委員の意見を踏まえて」、「教育長（『教育委員会事務局長』）に指示した」と会議で明言したようです。

すると、秘密の臨時教育委員会でも開いていたんでしょね……いつのことでしょう？そして、そこで、各教育委員の意見を木村委員長が聞いて、「見解」を、まとめたのはいつなんでしょう？どなたも、こんな暴挙を行うことに異論は無かったですでしょうか？現在の教育委員のメンバーは以下の六人です。木村孟・内館牧子・竹花豊・乙武洋匡・山口香・比留間英人（教育長）

（増田 都子）

## 労働者にガマンを強い、利潤をため込む独占資本

企業がためこむ内部留保は、小泉政権時代の約二〇〇兆円から、二〇一〇年度末には三〇〇兆円に積み上がる一方、国税庁の統計によると、給与は一九九七年からの一四年間で一二％超減っている、と言われる（一月二二日・二月二日「朝日」）。まずはこの事実を目を向けることから、労働者の生活向上について考えたい。

JR東日本は毎年着実に、「利益剰余金」を積み上げている 四月三〇日、JR東日本



の「二〇一二年度（二〇一二・四・一）二〇一三・三・三一）期末決算」が公表された。二〇一二年度は、五期ぶりの増収（前年度の東日本大震災の影響の反動などにより、運輸収入が増加）で、営業利益・経常利益は三期連続、当期純利益も二期連続の増益だという（どの数字も予想を大きく上回る）。

株主へは、一株当たりの配当金を一〇円増配（配当計四五四億円）、二〇〇七年度に一兆二七八九億円だった「利益剰余金」（内部留保）も毎年しっかりと積み上がり、一二年度は一兆七一一〇億円に達している。さらに次期も増収増益、同額配当を見込み、「交通新聞」（二〇一三年五月二日）によれば、二〇一六年三月期の達成目標まで決めたという。

しかしJR東日本は、労働者の要求には耳を貸さず、ベースアップは五年連続のゼロ、契約社員の雇いどめを繰り返し、エルダー・委託社員をJR本体よりも低い労働条件で働かせている。会社の利益は労働者の労働が作り出したものであり、株主は社会的な価値を作らない。株主配当を増やす余裕があるなら、労働者の賃金・雇用・労働条件改善要求に応えるべきである。

**交通運輸産業をはじめ、大企業はどこも儲けている** さらに「交通新聞」から主な鉄道・物流・航空各社の二〇一二年度決算を拾い出してみると、全体的に増収増益の傾向が浮かび上がる。特に、JR東海・九州、東京地下鉄については、過去最高の営業収益だという。

東京証券取引所第一部に上場する一三八社の今年三月期決算は、円安と株高を追い風に、東日本大震災の影響で減益だった前年から急回復し、純利益が前年より二四・一％増えた。一四年三月期は四八・四％増の見込みという（五月二二日「朝日」）。

改めて言うまでもないが、労働者の生活は、闘わなければ改善されない。それが冒頭にあげた数字に現されている。JRでは、五五歳以上の高齢者に定期昇給はない。春闘で闘いとるベースアップがなければ生活は改善しない。少ない要求額でもいいから、まずは真剣にストライキで闘いとることが大事だ。それが、国労組合員の多くを占める五五歳以上の生活改善につながるし、何よりも若い人たちに、「競争よりも團結」という人生観・価値観の新鮮さを示す良い機会になることと思う。

**さらなる雇用・労働条件破壊をたくらむ、安倍政権と独占資本** 昨年末の総選挙で国民の多くは、「経済（会社）を成長させれば、雇用が拡大し賃金も上がる」という財界・自民党流のまやかしの考え方にだまされた。その結果再登場した安倍内閣は、「成長戦略」と称する大資本だけが得する規制緩和に向けて突っ走っている。六月五日には、内閣総理大臣の諮問機関である「規制改革会議」（議長＝岡住友商事相談役）が、規制改革（＝規制緩和）案を答申した。

とくに「雇用分野」については、資本の労働力への要求は、調達しやすく、利用しやすい、さらにいつでも切り捨てできるといふものである。今回、「解雇自由の原則」（長谷川経済同友会代表幹事＝武田薬品工業社長）や「解雇争議の金銭解決」は見送られたが、解雇自由に向けた資本の要求はとどまるところをしない。今回の目玉である「限定正社員」（ジョブ型正社員）は職種や勤務地がなくなれば解雇しやすいと

される(五月四日・六月七日「朝日」)。職種や勤務地限定の新たな契約社員化であり、正社員に比べた賃金切り下げとともに、労働者が闘いによって勝ち取ってきた「整理解雇四要件」をクリアしやすくする狙いが込められている。労働者は、こんな自民党や財界政党を支持してはいけない。(U)

## 東海村―再稼働めぐり攻防始まる

―講演会&デスカッション・写真展―茨城県東海村で開催―

福島第一原発事故から何にも学ぼうとしない日本原子力発電は六月十九日、フィルタ―付きベント装置と防潮堤の設置工事に六月十八日に着工したと発表した。これに対し、東海村などの脱原発十五団体が六月二十四日、「再稼働を前提とした工事で認められない」とする抗議文を原発に提出。県などへの事前報告なしに着工した原発を「住民軽視も甚だしく言語道断」と糾弾し、工事の即刻中止と謝罪を求めた。申し入れをした東海村議相沢一正さん(新社会党・社民党推薦)らが「再稼働しないのならベント設備は必要ない。再稼働を前提とした工事ではないか」と繰り返し尋ねたのに対し、原発の担当者は「自主的な安全対策で、現時点では再稼働を前提としていない」。東海第二原発再稼働をめぐるせめぎ合いの始まりである。

東海村の村上村長も同日、「説明もなく、一方的に着手した信頼関係を損なう陰湿な手法」として、原発に工事中断を求める抗議文を提出した。抗議文を受け取った原発茨城総合事務所の所長は「説明が十分でなく、申し訳ない」と陳謝しながらも、「事業者としては工事を継続したい」と中断を拒否。住民の怒りが広がっている。

また、七月三日、水戸市長など県央九市町村の首長は、原発に対し「情報提供の適切な対応、信頼回復、原子力安全協定の見直しなど早期回答を求める」ことを決めた。現地東海村の仲間は、左集会をとり組み、闘いの輪を上げ強めている。ご参加を!

記

### フクシマの人たちの今 「講演会&デスカッション・写真展」

◇と き 二〇一三年七月二十七日(土) 9時〜17時

◇場 所 東海文化センター 2階大会議室(東海村船場七六八一)

◇参加費 五〇〇円 ◇主催 7・27実行委員会

◇スケジュール ▼9時 長谷川健一さんの写真展開始

▼13時30分 長谷川さん講演「飯館村の元酪農組合長、伊達市避難、写真家」

▼15時10分 デスカッション(パネラー 長谷川健一さん他二人)

橘柳子さん「浪江町主婦、本宮市に避難」

大賀あや子さん「大熊町で農業、会津若松市に避難」

今、避難を余儀なくされている方々から生の言葉で、くらしの実際をお聞きし、一般には伝えられていない事実を知ることによって、フクシマの人たちの苦しみを我がこととして受け止め、あわせて、被災した東海第二原発の地元である東海村や周辺の人たちの明日を考えるヒントにもしなければならぬと思います。この「講演会&デスカッション・写真展」はそのために企画された。

## ユニオンネットお互いさま 「現状と課題」

― 結 成 か ら 五 年 ―

ユニオンネットお互いさま第六回大会が五月二六日、東京・神田の和泉橋区民館で開催された。一人でも入れる労働組合、「ユニオンネットお互いさま」を立ち上げてから丸五年がたった今、組織と運動は順調に拡大してきている。しかしその反面様ざまな課題もまた見えてきている。以下、ユニオンネットお互いさまの「現状と課題」について、大会で出された内容を中心に紹介する。

### 1、組織の現状と課題 多くは個人の相談

昨年の五月二七日にお互いさま第五回大会を開催してから、ちょうど一年が経ちました。この一年はどうだったでしょうか。

私たちの組合は、企業別組合ではなく合同労組といわれる労働組合です。企業籍に関係なく労働者であればだれでも加入できる個人加盟の労働組合です。

労働相談を中心としたお互いさまのような組合は、相談内容が解決した時点で脱退する組合員もいますし、解決後もお互いさまに留まり新たなスタートをする組合員もいます。新たな相談者は絶えず訪れますから、解決後もお互いさまに留まる組合員が増えれば、組合員数は確実に増えていくこととなります。相談件数の増加と比例して、お互いさまの対応能力を高めていく必要があります。

しかし、現在のお互いさまの組織拡大は、ほとんどが個人の労働相談です。個人である労働者が職場で孤立させられていることが共通しており、横への組織拡大に簡単に結びつく状況ではありません。

また、解決後もお互いさまに留まる状況が、一定組合で達成できているものの、労働相談を軸にした組織展開を進めていることから、組織の拡大に伴った組合員の団結強化が求められています。そのためにも、地域ごとの交流、分会・支部結成など組合員同士の顔が互いに見られる環境作りが必要となっております。

### 2、組合員の状況と闘争現状 難しい復帰、就労

結成から五年、一年目は労働相談の宣伝と労働組合機能の形成、二年目は係争事案の対策会議、集団で対応する団体交渉方式の定着、三年目は解決内容に対する当事者の納得度を高め、解決後の組合員の定着、四年目は、解決水準を高め、早期に納得のいく解決、迅速な事務機能・闘争戦術の幅を広げる、五年目は、ボランティア専従体制を拡充し、労働相談に対する迅速対応、早期に納得のいく解決、解決後の組合員の定着など総合的に対応できる事務局体制を確立してきました。

早期解決が実現できるかは、会社の姿勢により異なりますが、解決水準は大筋その時点の企業との力関係で決まります。そのためには、お互いさま自身の機動力と組織力を強めることが、「早期に納得のいく解決」を実現するために重要です。

一点目として、この一年間に終結したのは、博善社、タケイ商会、マークマン、サマック、クリナップ・ハートフル、トキ保育園、トーカイ、ファーストキヤメル、ア

ニュー関東、サンエクセルが解決、JR東日本・東鉄運輸に関しては終結判断、日本通運は当事者の退職により終結判断をしました。東急ストア、ジュニパーは、当事者の組合脱退により終結となりました。

特徴としては、職場復帰または就労継続が大変に困難であることです。博善社のように長期闘争の結果の判断もありますが、他は一人争議であり、職場に仲間がいないことが結果に結びつく大きな要因と考えられます。

経営陣に狙われた労働者は、周囲の労働者からも孤立させられ、精神疾患を患う労働者も増えていきます。職場を想像するだけで病状が悪化することもあり、復帰・就労を断念することもやむを得ない結果だといえます。

しかし、争議は解決しても現在就活中の組合員が奮闘していることも事実です。働く権利を行使できない職場の現実から、働き続けられる職場とするために、労働運動が何をすべきか、具体的に考え実行していく必要があります。

こうした結果を踏まえると、お互いさまとして、精神疾患に関する認識・知識を豊富化し、労災と結びつけた闘争形態を高める必要があります。また、一方で、早期の解決に向けて、団体交渉、第三者機関の活用過程で、早い段階での大衆行動の取り組みなど闘争戦術に対する視野も広がっていくことが重要だといえます。

二点目として、お互いさまの組合員の状況は、六〇歳以上の組合員が三割強です。すでに年金の一部と再雇用での就労あるいは就労していない組合員もいますが、お互いさまの活動を意義あることとして協力していただいています。現在、執行委員会の諮問機関として「B G会議」という昼間動ける組合員がメンバーとなり、月一回の会議と労働相談などを対応しています。

それ以外の組合員は、就労また就活中であり、仕事をしながら団交、第三者機関への参加、大衆行動への参加など、組合の諸活動に参加しています。

お互いさまの基本は、互いに助け合いながら、労働組合という場を通じて、闘う労働者への協力・支援です。そして同時に組合員同士の学習・交流を積み重ね、組合員が成長していくことです。

そのために、何でも相談できる場として「学習会」「全組合員会議」を充実していくことが、組合員同士の団結を強めていくために重要になってきています。

### 3、非正規雇用労働者の実態と課題 社会的差別

お互いさまの組合員の半数以上は、非正規雇用労働者です。簡単に言えば、正社員以外は非正規雇用労働者ですが、労働相談に訪れる労働者の大半が非正規雇用労働者であり、非正規雇用労働者の雇用と労働条件をいかに改善していくかが、重要な課題です。

改正労働契約法の施行が、四月一日に実施されました。この法律自体、有期雇用労働者の存在を認めることが前提であり大きな問題があります。しかし、現に有期雇用労働者の実態を踏まえると、どのように活用するかが当面の課題となります。

しかも、雇用不安、低賃金など労働環境の劣悪化が急激に進んでおり、パートで働く女性は、正社員の労働者と比べ早産リスクが二・五倍高いことが厚労省調査で発表

されています。こうした結果は非正規雇用労働者の労働のあり方など目に見える労働条件だけではなく、職場での労働者間の関係が自己責任と競争を当たり前とされ、情緒的關係を許さない企業の姿勢から起こっています。

こうしたことが起こるのは、総体の労働環境の悪化に加え、一言でいえば、正社員に適用されている労働法のほとんどが、非正規雇用労働者には適用されない社会的差別がつけられているからです。労働者の働き方は、無期・直接雇用が大原則であり、その実現に向けて取り組むことが必要です。

#### 4、誰のための労働組合にするのか

労働組合であるお互いさまは、組合員の「団結」で維持しています。その基本構造は、自らの労働相談が解決したら、その経験と知識を生かし、今度は新たに相談に訪れた労働者の支援をすることです。

お互いさまという労働組合は第一に組合員のために存在しています。第二に同時に、まだ見ぬ相談に訪れる労働者のためにあります。

今日の状況は、すでに年功制と終身雇用制度が崩壊して久しく、資本家が作り出した雇用流動化の中で労働者は働いています。

どこで働こうが、理不尽な扱いにはきちっと物を言い、是正させていく。こうした姿勢を全ての労働者が大切にしなければ社会も変わりません。個別管理と競争の結果、職場で孤立している労働者には、お互いさまがどのような支援・協力を出来るのか、大きな課題だといえます。

#### 5、『お互いさま』今後の活動の展開に向けて

大会基調でも述べられていますが、今や労働者の働く形態の主流となりつつある非正規雇用労働者の「雇用の安定」をどう勝ち取っていくかということです。正社員と「同等の権利」を主張したとしても「法」による「雇用期限」の壁を取り払わない限り、根本の経済的基盤に裏打ちされた権利を打ち立てることはできません。

「規制緩和」の名の下に派遣労働の業種拡大が行われ、今まで派遣が禁止されていた製造業にまでそれが可能になり、それが引き金になって労働者の労働力が安く買いたたかれる状況が生み出され、今日まで続いています。まず派遣労働の業種を再規制し、少なくとも社会的富を生み出す原動力としての「製造」現場は直接雇用を義務づける「法」改正をすべきことは当然です。この闘いは非正規雇用労働者の闘いであると同時に全労働者の課題でもあります。既存の労働組合に組織された組織労働者も共に闘うことが求められています。 (労働者運動研究会事務局長 本村 充)

#### ◇ 読者からのおたより ◇

購読します こんにちは、沖縄県豊見城市のYと言います。社会通信を申し込みます。那覇市のSさんから薦められました。住所と連絡先は左記の通りです。はたらくものの音楽祭を主催している、日本音楽協議会のメンバーと活動中です。よろしくお願い致します。購読料半年分は七月一日午前中に振り込みます。 (沖縄・Y)

